

市民の皆さまへ

オール魚津で感染防止に 取り組みましょう

魚津市内で新型コロナウイルス感染症の感染者が増えています。

皆さまの健康を守るため、感染予防対策の徹底をお願いいたします。

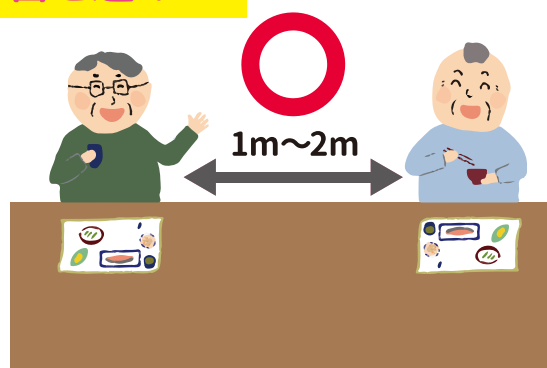
特に高齢の方や基礎疾患のある方は重症化するリスクが高いため、お気をつけください。

1 毎朝の体温測定、健康チェック、手洗いは忘れずに

- 風邪の症状があるときなど、体調が悪いときは出かけない
- 外出先からの帰宅後や食事前に 石けんで手洗いを(手指消毒用アルコールの使用も可)

2 お話するときは適度な距離をとって

お話するときは3密を避けて!



飲食中以外は
マスクを着けて

3 マスクの適切な着用を



カラオケでの感染が
増えています!
歌うときも待っているときも
マスクをしましょう

感染者を
あたたかく見守るまち
『うおづ』を
目指しましょう



◀新型コロナウイルス
感染症 関連情報は
こちらから



スマートフォンをお持ちの方は、
国の「**接触確認アプリCOCOA**」の
インストールをお願いします。



iPhoneの方は
こちらから
App Store



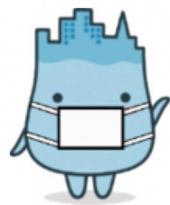
Androidの方は
こちらから
Google Play

魚津市役所

〒937-8555
魚津市釈迦堂1-10-1

〈発行〉企画政策課 広報広聴係 ☎0765-23-1015
<https://www.city.uozu.toyama.jp/>

新型コロナウイルス感染症に対する 各種支援制度のご案内



魚津市では、新型コロナウイルス感染症対策として、
市民の皆様や市内事業所を対象とした様々な支援制度をご用意しています。
主な支援制度について、以下のとおりご案内しますので、
活用をご希望される方は、市のホームページで詳細をご確認ください。

市民の方 対象

【魚津市救済おつかいタクシー】

高齢者等への感染防止対策として、市内タクシー事業者による「買い物代行サービス」の利用にかかる費用を支援します。

- 対象者 サービス利用者(市民限定)
※タクシーへの同乗はできません。
- 負担額 1時間以内の利用者負担は500円
※1時間を超える場合は10分毎に500円追加
- 申込先 魚津交通(株)(☎22-0640)
(株)金閣自動車商会(☎22-1030)
- 実施期限 令和2年12月31日(木)
- 担当課 社会福祉課(☎23-1007)



【マイナポイント活用促進 プレミアムポイント付与事業】



9月からスタートする国のマイナポイント事業に
合わせて、魚津市と提携するキャッシュレス
決済サービスで買い物をした場合、市独自の
プレミアムポイントを進呈します。

市内の「au PAY」「楽天edy」加盟店で買い物をした場合に対象

- プレミアム率 15%(上限3千円分)
- ポイント付与期間 令和2年9月1日(火)～12月31日(木)
※ポイント利用期間は無期限
- 担当課 総務課(☎23-1019)



【新生児特別定額給付金】

国の特別定額給付金の基準日(令和2年4月28日)以降に
出生した児童に市独自の給付金を支給します。

- 対象者 令和2年4月28日(火)から
12月31日(木)までに生まれた
市内児童
※市内居住の保護者が申請
- 支給額 児童一人当たり一律10万円
- 申請期限 令和3年3月15日(月)
- 担当課 こども課(☎23-1006)



【ふるさと魚津発 県外学生応援事業】

本市出身の県外大学生等に対して、県外での生活支援と不安
解消につなげるため、ふるさと便「うおづの詰め合わせ」を
お送りします。

- 対象者 県外の大学・短大等に在学中で、保護者が魚津市在住の方
※申請者には、今後、「魚津市のまちづくり情報」を発信予定
- 申請期限 令和3年1月31日(日)
※申請期限を延長しました。
- 担当課 地域協働課(☎23-1095)



事業所向け

【感染症拡大防止対策事業費助成金】

市内の中小企業・個人事業所等に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・予防に向けた
設備等の設置にかかる費用を支援します。

- 対象者 ①市内に営業拠点を設置する事業者
②市内に営業拠点があり、富山県の休業・時短要請の対象施設のうち感染拡大防止協力金の支給対象となった事業者
- 補助率 ①・②ともに4/5
- 助成額 ①は上限5万円 ②は上限25万円
- 対象経費 消耗品(マスク、消毒液、フェイスシールド、洗浄剤、手袋などの衛生用品)
備品(ビニールカーテン、除菌剤噴霧器、空気清浄機、非接触型体温計など)
委託(消毒作業、抗菌作業、感染防止備品設置料など)
※令和2年4月1日～9月30日までに整備される設備等を対象
ただし、「食事提供施設」については、県の助成が終了した令和2年7月16日以降に整備された設備等を対象。
- 受付期間 令和2年9月1日(火)～11月2日(月)※予定
- 担当課 商工観光課(☎23-6195)

